

沿岸広域振興局長告示第48号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和6年10月29日

沿岸広域振興局長 工藤直樹

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 455号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
下閉伊郡岩泉町袈野字赤鹿11番1地先から233番1地先まで	新	m 38.6~19.8	m 142.8
	旧	33.5~28.0	142.8

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター
- (2) 期間 令和6年10月29日から同年11月29日まで